

## 職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地		
南海福祉看護専門学校	昭和43年3月13日	一井 久子	〒592-0005 大阪府高石市千代田6-12-53 (電話) 072-262-1094		
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地		
社会福祉法人 南海福祉事業会	昭和43年3月9日	小畠 博	〒592-0005 大阪府高石市千代田6-12-53 (電話) 072-267-1131		
目的	職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専門分野における実務に関する知識・技術及び技能について組織的な教育を行い、専修学校専門課程における职业教育の水準の維持向上を図ることを目的とする。				
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与
教育・社会福祉	福祉専門課程	介護社会福祉科 介護福祉士コース	2年(昼)	1926単位時間 (又は単位)	平成21年文部省告示第38号
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技
	990単位時間 (又は単位)	480単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	456単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
70人	28人	4人	8人	12人	
学期制度	■前期：4月1日～8月31日 ■後期：9月1日～3月31日	成績評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>■成績表(有・無)</li> <li>■成績評価の基準・方法について</li> <li>・納入すべき学費を完納</li> <li>・当該科目の出席時数が3分の2以上</li> <li>・評価は試験により行う。ただし、科目の性質によっては他の方法をもって試験に変える。</li> <li>・5段階評価(1は不可)</li> </ul>		
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏 季：8月13日～8月16日 ■冬 季：12月29日～1月6日 ■学 年 末：3月31日	卒業・進級条件	所定の科目を履修し、その単位を取得した者に対し、進級及び卒業を認定する。		
生徒指導	■クラス担任制(有・無) ■長期欠席者への指導等の対応 担任を中心に、学生及び保護者と個別面談を行う。	課外活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>■課外活動の種類 介護に関するボランティア活動の案内を提供している。</li> <li>■サークル活動(有・無)</li> </ul>		

就職等の状況	<p>■主な就職先、業界等 特別養護老人ホーム 等</p> <p>■就職率 100%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 100%</p> <p>(令和1年度卒業者に関する 令和2年5月時点の情報)</p>	主な資格・検定	介護福祉士
中途退学の現状	<p>■中途退学者 3名 ■中退率 27.3% 平成 31年 4月 1日在学者 11名 (平成 31年 4月入学者を含む) 令和 2年 3月 31日在学者 8名 (令和 2年 3月卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由</p> <p>■中退防止のための取組 担任による個人面談をすると共に、保護者への連携も密にしている。</p>		
ホームページ	URL: <a href="http://www.nansen.ac.jp/">http://www.nansen.ac.jp/</a>		

※1 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」の定義による。

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。
- ②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいう。
- ③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2 「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。）

## 1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

企業・業界団体・学術機関の有識者等（以下「企業等」という）との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能等を反映するため、企業等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

令和2年5月7日現在

名 前	所 属
油谷 佳典	社会福祉法人 永寿福祉会
杉原 久仁子	大阪人間科学大学 医療福祉学科
澤田 真弓	兵庫大学 生涯福祉学部 こども福祉学科
阿形 純次	社会福祉法人 南海福祉事業会 フィオレ南海
和田 正幸	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海かもめ認定こども園
一井 久子	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校
久保山 宗男	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校
北村 博文	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校
野村 僕	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校
山崎 三津恵	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校
川内 裕美子	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校

(開催日時)

令和1年12月2日（月） 14：00～15：20

令和2年3月25日（水） 15：30～17：00

## 2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

業界の方向性、人材の専門性の動向、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等を十分に把握・分析した上で、本校専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む）を行う。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習（I）	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、他職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点をおいた実習とする。	ローズガーデン条南苑、つるぎ荘、 朋友館、陵東館、ビオル和泉、等
介護実習（II）	一つの施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置いた実習とする。	ローズガーデン条南苑、つるぎ荘、 朋友館、陵東館、ビオル和泉、等

## 3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

学校は校務に支障のない限り、教育職員に週に1日の研修日を与え、教育職員が各種の研修を通じて、自己の研究内容を高め、学校教育の向上を図る。

#### 4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

令和2年5月7日現在

名 前	所 属
(外部委員)	
油谷 佳典	社会福祉法人 永寿福祉会
杉原 久仁子	大阪人間科学大学 医療福祉学科
澤田 真弓	兵庫大学 生涯福祉学部 こども福祉学科
阿形 純次	社会福祉法人 南海福祉事業会 フィオレ南海
和田 正幸	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海かもめ認定こども園
(内部委員)	
一井 久子	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校
久保山 宗男	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校
北村 博文	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校
野村 僕	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校
山崎 三津恵	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校
川内 裕美子	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉看護専門学校

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: <http://www.nansen.ac.jp/>

#### 5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.nansen.ac.jp/>

授業科目等の概要

(福祉専門課程 介護社会福祉科 介護福祉士コース) 令和2年度								
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	授業方法	
必修	選択必修	自由選択					講義	演習
○			人間の理解(I)	介護は人間理解と信頼関係のうえに成り立つ。介護を必要とする者だけでなく、援助者も含めた「人間」の理解や尊厳の保持、人権思想の歴史について理解を深める。尊厳の保持・自立支援を基礎とし、介護福祉士としての倫理観や職業意識について学ぶ。	1前	30	○	
○			人間の理解(II)	対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する。	1前	30	○	
○			社会の理解(I)	個や集団、社会の単位で人間を理解する視点を養い、生活と社会の関係性を体系的に捉える。個人・家族・地域・社会のしくみと、地域における生活の構造について学び、生活と社会の関わりや自助・互助・共助・公助の展開について理解する。	1後	30	○	
○			社会の理解(II)	高齢者福祉制度の基本的な考え方としくみ、介護保険制度の内容を理解し、高齢者福祉と介護保険制度の現状と課題について学ぶ。	1前	30	○	
○			社会の理解(III)	介護に関する近年の社会保障制度の大きな変化である障害者福祉と障害者保健福祉制度について、介護実践に必要な観点から基礎的な知識を学習する。	2後	30	○	
○			社会の理解(IV)	わが国の社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する。	2後	30	○	
○			レクリエーション(I)	現場をイメージした実際に取り組めるレクリエーション方法をプランニングし、実施・振り返り・課題を発見しプラン作成の能力、実践能力を向上できるようを行う。	1前	30	○	
○			レクリエーション(II)	高齢者や障がい者など支援が必要な方に対して、状態や状況、興味や関心を考慮し、対象者が自主的・主体的に心身の健康を維持・向上できるような支援について学ぶ。	2前	30	○	
○			情報処理	Word(文書作成)とPowerPoint(プレゼンテーション)は、就職(仕事)に向けて必須のスキルとなってきた。知っているだけではなく、現場での即戦力を目標に使いこなせるよう練習する。プレゼンテーションの仕上げとして、レポート作成および発表をする。	2前	30	○	
○			介護の基本(I)	「介護の基本」は介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う。	1前	60	○	

○		介護の基本 (II)	1. ICFの視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を理解する。 2. 介護を必要とする人の生活の個別性に対応するために、生活の多様性や社会との関わりを理解する。	1 後	30	○		
○		介護の基本 (III)	1. 介護サービスにおける多職種連携の意義と目的を学ぶ。 2. 地域連携の意義と目的を学ぶ。 3. 介護サービス提供の仕組み、施設について学ぶ。 4. 障害総合支援制度における介護サービスの実際を学ぶ。	2 前	30	○		
○		介護の基本 (IV)	1. 介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解する。 2. 介護における安全の確保のための基礎的な知識や事故への対応を理解する。	2 後	30	○		
○		介護の基本 (V)	1. 介護従事者の抱える心身の健康問題と健康管理について学ぶ。 2. 介護従事者に対する労働安全対策を学ぶ。 3. 介護観を自己覚知し現場での活かし方を学ぶ。	2 前	30	○		
○		コミュニケーション技術 (I)	対象者との支援関係の構築やチームを実践するためのコミュニケーション技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う。	2 前	30	○		
○		コミュニケーション技術 (II)	介護の場面では、利用者や家族・関係機関とのより良い関係づくりのために、コミュニケーションが必要とされる。他の授業で学習した障がいや疾患を整理し、それぞれに応じたコミュニケーション方法を理解する。 チームコミュニケーションについて理解を深め、実践的な力を身につける。	2 後	30	○		
○		生活支援技術 (I)	1. 生活支援の理解という観点から生活を支える基本的な考え方について理解する。 2. 自立に向けた居住環境の整備について理解する。	1 後	30	○	△	
○		生活支援技術 (II)	利用者尊厳保持の観点から、どのような状態であってもその人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し、見守ることも含めた介護技術を用いて安全に援助できる技術や知識を習得するよう学ぶ。	1 前	60	△	○	
○		生活支援技術 (III)	介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養い、演習で学んだことを振り返りながら、記録としてまとめる力を身につける。	1 後	30	△	○	
○		生活支援技術 (IV)	1. 高次脳機能障害、難病の医学的・心理的側面の基礎的な知識を理解する。 2. 高次脳機能障害、難病のある人の生活上の影響、自立を支援するための生活支援を理解する。	1 後	30	○	△	
○		生活支援技術 (V)	重症心身障害、知的障害、精神障害、発達障害の医学的理解を深め、尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた実践を行うための知識・技術を学習し、支援技術を身につける。	1 後	30	○	△	

○		生活支援技術 (VI)	1. 内部障害の定義、分類、症状について理解する。 2. 心臓、呼吸器、腎臓、排泄器官（膀胱・直腸）、小腸、肝臓のそれぞれの機能障害のある人の生活上の影響、自立を支援するための生活支援を理解する。	2 後	30		○	△	
○		生活支援技術 (VII)	1. 肢体不自由、視覚障害、聴覚・言語障害の医学的・心理的側面の基礎的な知識を理解する。 2. 肢体不自由、視覚障害、聴覚・言語障害のある人の生活上の影響、自立を支援するための生活支援を理解する。	2 前	30		○	△	
○		生活支援技術 (VIII)	家庭経営や家庭生活とは何かを理解し、対象者の特性に応じた、生活支援としての家の介護の方法を学ぶ。自立に向けた家の介護を実践するため的具体的な方法を身につける。	2 後	30		○	△	
○		生活支援技術 (IX)	1. 要介護者との関わりの中にある、具体的な生活場面での対応方法を理解する。 2. 人生の最終段階における介護実践を行うための基礎的な知識・技術を習得する。 3. 応急手当の知識と技術を習得する。 4. 被災地における生活支援について理解する。	2 前	30		△	○	
○		介護過程（I）	介護過程は他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開、介護計画を立案、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。 横断的な学習が必要であることから、必要に応じて他科目で学習した事例、内容を取り入れながら授業を実施する。利用者の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。 本科目では情報収集およびアセスメントの方法を学習する。	1 通	60			○	
○		介護過程（II）	介護過程は他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開、介護計画を立案、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。 横断的な学習が必要であることから、必要に応じて他科目で学習した事例、内容を取り入れながら授業を実施する。利用者の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。 本科目では情報収集およびアセスメントの方法を学習する。	2 前	60			○	
○		介護過程（III）	介護過程の学習の一環として、2年次の夏の第3段階実習（実習II）において介護過程の実践的展開の対象とした利用者に関する事例研究を行う。 事例研究とは何か、またその方法を学び、事例研究を行うための基礎知識や技法を習得する。 論文の作成および発表や講評を行う。なお、本科目は介護総合演習（III）と組み合わせて実施する。	2 後	30			○	

○		介護総合演習 (I)	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。1年次の第1段階・グループホーム実習・第2段階実習が円滑に、効果的に実施できるための準備および振り返りを行う。	1 通	60			○	
○		介護総合演習 (II)	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。2年次の第3段階実習が円滑に、効果的に実施できるための準備を行う。	2 前	30		○		
○		介護総合演習 (III)	介護過程の学習の一環として、2年次の夏の第3段階実習（実習II）において介護過程の実践的展開の対象とした利用者に関する事例研究を行う。 事例研究とは何か、またその方法を学び、事例研究を行うための基礎知識や技法を習得する。 論文の作成および発表や講評を行う。なお、本科目は介護過程（III）と組み合わせて実施する。	2 後	30		○		
○		介護実習（I）	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点をおく。	1 通	288			○	
○		介護実習（II）	1つの施設・事業所等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置く。	2 前	168			○	
○		発達と老化の理解（I）	1. 人間の成長と発達の過程における身体的・心理的・社会的变化を理解する。 2. 高齢者に多く見られる疾病と生活への影響、生活を支援するための基礎的な知識を理解する。	1 前	30	○			
○		発達と老化の理解（II）	1. 人間の成長と発達の基礎的理解を踏まえ、ライフサイクルの特徴と発達課題について理解する。 2. 人間の心理社会的観点から老年期の発達と成熟、必要となる生活支援について理解する。	1 後	30	○			
○		認知症の理解（I）	1. 認知症を取り巻く社会的環境について理解する。 2. 認知症の基本障害に随伴して生じる行動と心理状態（BPSD）について理解する。 3. 認知症に伴う生活への影響と認知症ケアについて理解する。	1 前	30	○			
○		認知症の理解（II）	認知症の人のみならず、その家族を支える為の介護の基礎知識を学ぶ。認知症の人の生活歴、疾患、家族・社会関係、居住環境等についてアセスメントし、その状況に合わせた支援方法について学ぶ。	2 前	30	○			
○		障害の理解（I）	障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得する。	1 後	30	○			

○		障害の理解 (II)	障害のある人の医学的・心理的側面の基礎的理解をし、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援ができる介護の基本視点を学ぶ。 障害のある人の生活を地域で支えるためのパート体制や、多職種連携・協働による支援体制の基礎的知識を理解する。	2 前	30	○		
○		こころとからだのしくみ (I)	人間の心理や人体の構造・機能を理解するための基礎的な知識を学び、このことが介護実践の根拠となるように学習する。 単に医学的知識の習得に留まらず「介護を行うために」という視点を基盤に「予防」の視点が身につくよう、こころのしくみの理解・からだのしくみの理解を学習する。	1 通	60	○		
○		こころとからだのしくみ (II)	生活支援の場面に応じたこころとからだのしくみ、及び心身の機能の低下や障害が生活に及ぼす影響に関する基礎的な知識を学ぶ。 人体の構造や機能及び生活支援提供における安全への留意点や心理的側面への配慮を含めて学習する。	1 通	60	○		
○		医療的ケア(I)	介護福祉士が医行為の一部を業として行うことができるようになった背景を知り、制度の概要、医療的ケアを安全に実施するための基礎的知識、医療職と介護職との連携について理解する。 「喀痰吸引」(口腔内・鼻腔内・気管切開部)・「経管栄養」(半固体化栄養剤含む胃ろう経管栄養、経鼻経管栄養)の基礎的知識、実施手順とその留意点について理解し、根拠に基づく手技ができるようになる。	2 通	60	○		
○		医療的ケア(II)	ビュレーターを使用した「喀痰吸引」、「経管栄養」、「救急蘇生法」の各演習において、ケア実施の流れ(準備から実施、報告・記録まで)と留意点について理解し、根拠に基づいた安全で確実な手技を習得する。	2 後	30	○		
合計			43科目	単位時間 ( 1926 単位)				